



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.77

まつえ北商工会かわら版

令和6年9月

まつえ北商工会

検索



キタキタまつえ北

検索



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

—最適な保険選びをお手伝いします—

会員様から続々と
ご相談を受けています！

商工会の保険相談

好評実施中！

現在ご加入の生命共済や傷害共済が皆さまのご希望に合った内容であるか、保険アドバイザーが診断してわかりやすくお伝えします。

- 必要以上に保険料を払っているかもしれない
- 保険に加入したいけど、選び方がわからない
- 会社や事業主、従業員のために、退職金や福利厚生について検討したい
- 加入した頃と家族構成などが変わり、見直したい など



保険は一度加入すると10年、20年、30年・・・と長いお付き合いに。見直しにより保障の洩れや重複をなくし、保険料の削減や最適な保険をご案内いたします。

個別相談された会員様から”お喜びの声”をいただいています

事例①

(現状) ご夫婦とお子様4人の6人家族で保険料負担が多い。保障は維持または充実させたい。



※家族全員の保険の見直しをすることに

<結果> 合計保険料 月額75,000円 ⇒ 月額50,000円に
補償の充実と掛金の節約が同時にできました！

事例②

(現状) 会社として退職金制度に加入しておらず、備えがしたい。



※どういった保険に加入すれば良いか相談することに

<結果> 万が一の補償と積立が同時にかなう保険に加入できました！

【保険相談の流れ】

①相談日の調整を行います。商工会までお気軽にお申し出ください。

相談



②個別相談を行います。お手元に保険証券または契約内容のわかるものをご準備ください



③ご加入の保障内容を分析し、相談・診断を実施します。内容の説明やアドバイスをさせていただきます。



お問い合わせは商工会までお気軽にお電話ください！！

本所 TEL 82-2266 八束支所 TEL 76-2041

光熱費などの削減をご検討中の皆様へ

島根県ではエネルギー価格高騰の影響を受けている島根県内の中小企業に対してエネルギーコスト削減を図るための取り組みを支援しています。
 本補助金については**9月30日(月)をもって申請受付が終了**となります。
 また、**予算がなくなり次第受付が終了**となります。
 検討中の場合はお早めに商工会までご相談ください。
 尚、過去に同様の県補助金を活用して対象設備の更新を行っている場合は別の設備更新であっても対象外となります。



◆飲食・商業・サービス業等事業者向け

⇒『飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金』

対象者	県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等に現に営む中小企業者
対象経費	エネルギーコスト削減に資する設備機器の更新経費
補助率	補助対象経費の率1/2以内 (※新型コロナウイルス感染症関連融資利用の場合は2/3以内)
補助額	下限20万円～上限200万円



補助対象例 高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器(ボイラー等)、高効率ガスフライヤー、事業用車両(黒・緑ナンバー)、建設機械等

◆製造業向け

⇒『ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金』

対象者	県内に主たる事業所または工場を有し製造業を現に営む中小企業者
対象経費	ユーティリティ設備・生産設備・EMS等の更新経費
補助率	中小企業：補助対象経費の率1/2以内 小規模事業者：補助対象経費の率2/3以内
補助額	下限40万円～上限500万円



対象設備等 ユーティリティ設備、生産設備、EMS等



業務用給湯器



業務用冷蔵庫



高効率空調



工作機械



EMS

全体のエネルギーコスト削減もしくは炭素生産性向上につながることを合理的に示す必要があります。



上記の県補助金とは別枠で、松江市でも省エネ対策を支援する補助金申請を随時受付中です。該当する方は、ご活用をご検討ください。



●松江市商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策支援事業補助金(県補助金上乘せ分)

対象経費	県補助金の確定を受けた取り組みにかかった経費(松江市内の事業所で実施したもの)
補助率	(1)県の補助率が1/2以内の場合 ⇒ 市補助額は、県補助金確定額の1/2以内 (2)県の補助率が2/3以内の場合 ⇒ 市補助額は、県補助金確定額の1/4以内
補助額	上限50万円(千円未満切り捨て)
募集期間	令和7年2月28日(金)まで

●松江市商業サービス業等エネルギーコスト削減対策支援事業補助金(市単独事業分)

対象経費	エネルギーコスト(光熱費等)削減に資する松江市内事業所の設備機器等の更新費(ただし、専ら事業に資するものに限る)
補助率	機器更新に係る経費の1/2以内
補助額	下限10万円～上限19万9千円(千円未満切り捨て)
募集期間	令和6年12月13日(金)まで

事業計画策定セミナーのご案内

新商品開発や商品力向上、新たな販路拡大、収益力向上を目的としたセミナー（全3回）を下記の通り開催いたします。

本セミナーでは、**売れる商品の開発から販路拡大までの知識とノウハウ**を体系的に学んでいただきます。商品力向上はもとより、展示商談会出展やイベント出店に際しても有効となりますので、この機会に是非ご参加下さい！！

場 所：まつえ北商工会八東支所

日 時：（第1回） 令和6年 9月18日（水） 18：00～21：00
（第2回） 令和6年10月 2日（水） 18：00～21：00
（第3回） 令和6年10月16日（水） 18：00～21：00

講 師：株式会社ユーミックプロデュース
代表取締役 渡貫 久氏

《講師プロフィール》

1972年生まれ。小売店や飲食店の経営改善や、食品メーカーの商品開発など、食や流通に関するコンサルティングを中心に取り組んでいます。小売業での実務経験を活かした、実践的なコンサルティングが特徴です。小売店や飲食店向けの研修はもちろん、一般的な管理者研修や営業研修の講師も行なっています。



※詳細は当会HPをご確認ください！！

最低賃金改正のお知らせ

最低賃金制度のマスコット

チェックマン

島根県の最低賃金が改正されました。

《島根県最低賃金》時間額 **962円**（令和6年10月12日から適用）

※ 現行の1時間当たり904円から58円引き上げ

島根県内の事業場で働くすべての労働者（パート・アルバイトを含む）とその使用者に適用されます。島根県最低賃金額以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法に基づき、処罰されることがあります。



建物と商売道具の保険 見直しましょう！！

商工会では島根県火災共済の建物共済を取り扱っています。

ご自宅や工場、事業所の火災共済、どの様な契約でどれくらいの掛金かご存じですか？

万が一の時に、しっかりと頼れる内容になっていますか？

商工会では無料でお見積りができます！

現在加入されている保険の証券をご提示いただければ

おすすめプランを掛金と共にお伝えできます。

商工会は非営利組織ですので、無理な勧誘は一切ございません。

最近多い、想定外の災害。

水災や地震または商売道具もカバーできる共済もあります。

災害によって商売が立ち行かなくなることを防ぐためにも

建物の保険は最適なものに入っておきましょう。

まずはお電話お待ちしております。



『島根県火災共済協同組合』



子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI



事業者の
皆様へ

出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること
ア 時間単位の有給休暇制度
〈対象〉18才までの子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計8時間取得
イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
〈対象〉3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計20日間利用
※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合 **20万円/人** 左記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10万円/人**

主な要件
・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上 **40万円/人** 育児休業3か月以上17か月未満 **20万円/人** 育児休業3か月未満または産休のみ **10万円/人**

主な要件
・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



ジョイメイトしまねが 社員の皆様の福利厚生を サポートします!

●会費: 一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助 (1回/年度)

歯科健診(歯科治療含む)
600円補助 (1回/年度)

永年勤続
5,000円~10,000円給付

祝金・見舞金給付
(例)結婚祝金20,000円

忘・新年会(指定店利用)
宿泊付き 2,000円
日帰り 1,000円
宿泊付き又は日帰り(1回/年度)

お食事割引券
1,000円プレゼント
(指定店)

割引指定店
約400店舗

ドライブレコーダー購入
2,000円補助 (1回/5年度)

ETC装着セットアップ
2,000円補助 (1回/年度)

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円~10,000円補助

ツアー
2,000円割引
(指定の旅行代理店)

熟年夫婦旅行
10,000円割引

隠岐汽船(1回/年度)
1,000円割引
(隠岐地区会員は3,000円)

記載のサービスは一例です。
令和6年4月1日現在

(一財)島根県東部勤労者共済会

「2,058 事業所・20,827 人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555